

木造共同住宅の特別査察の結果等について

1 火災の概要について

本年5月7日23時頃、小倉北区清水において6名が焼死する木造共同住宅の火災が発生。火災原因については、現在も調査を継続中。

2 火災の主な課題について

これまでの調査状況から、主な課題は次のとおり。これらの課題を踏まえ、特別査察や未届の増改築等が疑われる建物の調査（ローラー作戦）などを実施。

- ① 使用開始届等が提出されず、共同住宅として把握できなかったこと。
- ② 建物構造が「木造の中廊下式」であったため、火煙が急速に拡大したと考えられること。
- ③ 出火箇所が共用部分と推測され、各居室での気づきが遅れ、避難行動が遅くなったと考えられること。

3 特別査察について

(1) 実施期間

平成29年5月12日（金）から6月30日（金）まで（50日間）

(2) 査察対象

延べ面積が500㎡未満の木造共同住宅及び寄宿舍等

（消防法施行令別表第一（5）項口の防火対象物）

(3) 査察対象数

行政区	計	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑
予定棟数	1,135	52	253	329	59	84	243	115
実施棟数	1,012	47	221	315	53	70	213	93
差	123	5	32	14	6	14	30	22

※予定棟数と実施棟数の差となる123棟は、建物取り壊しや休業等のため、査察を実施できなかったものである。

4 査察の指導状況について

査察を実施した1,012棟のうち618棟（61.1％）に対し、次のとおり防火指導を実施。

(1) 主な指導事項

- ・消防用設備（消火器等）の設置に関すること → 45棟（4.4％）
- ・住宅用火災警報器の設置に関すること → 83棟（8.2％）
- ・消防用設備（消火器等）の点検とその報告に関すること → 556棟（54.9％）
- ・避難の障害となる物品の除去に関すること → 8棟（0.8％）

(2) 住宅用火災警報器の設置状況

査察を実施した1,012棟のうち929棟に設置（設置率 91.8％）

5 中廊下式建物の調査について

行政区	計	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑
査察実施棟数	1,012	47	221	315	53	70	213	93
中廊下式の数	70	5	17	8	1	11	23	5

※中廊下式の数とは、査察を実施した棟数の内数である。

6 未届の増改築等が疑われる建物調査（ローラー作戦）について

行政区	計	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑
被疑棟数	505	19	303	54	19	23	83	4

※被疑棟数とは店舗や飲食店・事務所のほか、木造や鉄骨造の共同住宅など、全ての用途の建物をいう。

7 今後の取り組み予定について

- (1) 10分の1スケールのモデルハウスを使用した煙の流動実験【7月まで】
 - (2) 実物の中廊下式・木造共同住宅を使用した火災警報器の音の伝達実験【同上】
 - (3) 上記(1)、(2)の実験結果による火災警報器の有効性の検証【同上】
 - (4) 未届の増改築等が疑われる建物のうち、木造共同住宅の確定調査【7月から8月まで】
- ※ 上記の検証結果を踏まえ、具体的方針を7月中に定める予定としている。

特別査察実施結果

1 実施結果

	査察対象数		指導棟数	中廊下式数	未届の増改築等が 疑われる建物数
	予定棟数	実施棟数			
合計	1,135	1,012	618	70	505
門司	52	47	30	5	19
小倉北	253	221	155	17	303
小倉南	329	315	192	8	54
若松	59	53	26	1	19
八幡東	84	70	43	11	23
八幡西	243	213	122	23	83
戸畑	115	93	50	5	4

※ 未届の増改築等が疑われる建物数については、特別査察実施対象物の街区での調査結果

2 指導状況

査察を実施した1,012棟のうち618棟に防火指導を実施（61.1%）

3 指示事項の詳細

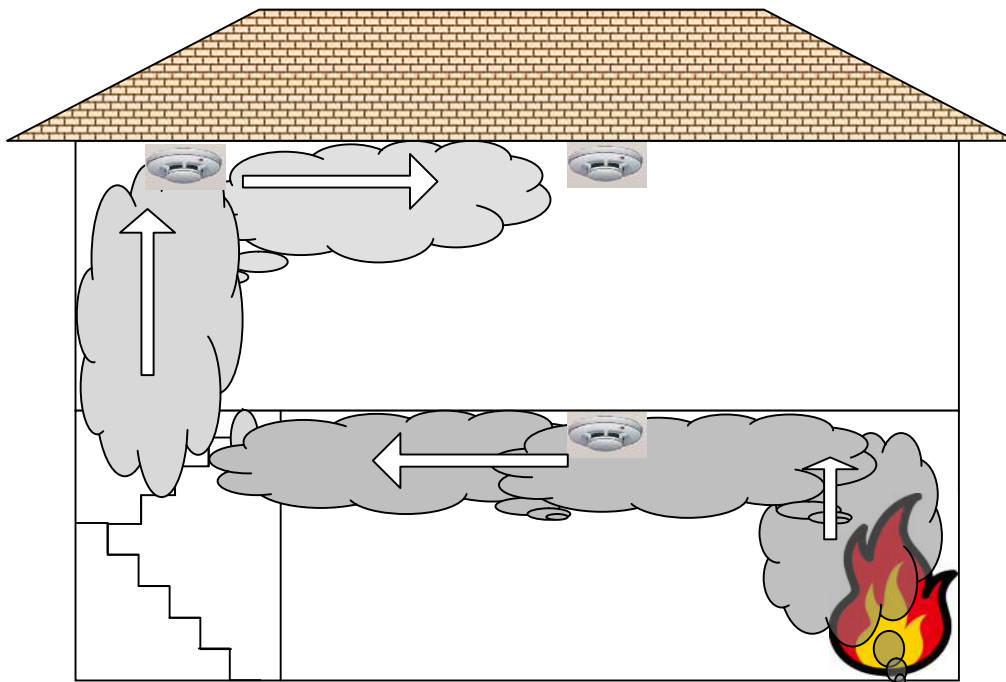
指示内容		指示数	備考
消防用設備等	未設置	128	・消火器×44件 ・住宅用火災警報器×83件 ・漏電火災警報器×1件
	点検未報告	556	
避難管理		8	
合計		692	

4 住宅用火災警報器の設置状況

査察を実施した1,012棟のうち929棟に設置（91.8%）

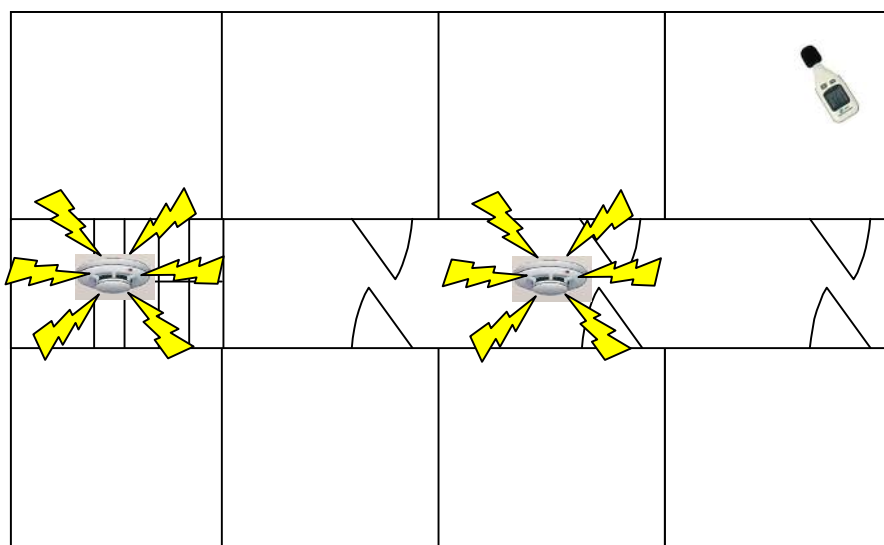
中廊下式共同住宅火災実験イメージ

1 火煙流動実験



断面図

2 警報音の伝達実験



2階平面図